

令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況報告

中山間地域の農地の保全と棚田等が持つ多面的機能を維持していくため、「中山間地域等直接支払制度」が実施されているところです。令和5年度は第5期対策の4年目で、下記のように各集落協定にて、多種多様な取り組みがなされました。今後も交付金を活用した様々な活動が期待されます。

[illegible]